



三田中学校だより

5月号

～自ら学ぶ・自ら行う・自ら鍛える～

船橋市立三田中学校

住所：船橋市田喜野井 2-24-1

電話：047-477-311

校長 今泉和広

今年度が始まって3週間が経ちます。1年生も学校に慣れてきた様子です。生徒の元気な笑顔や豊かな表情を見ることができるのは非常に嬉しい気持ちです。

三田中学校では、生徒会をはじめ、常任委員会、教科リーダーなどの自治活動を活発にして、自分たちの学校を創造していこうと頑張っています。これから、楽しい旅行行事もあります。自分たちの旅行を自分たちの手で、素晴らしいものにつくり上げてほしいと思います。

5月には、3年生の修学旅行（長野方面）、2年生の校外学習（東京・上野方面）、1年生の校外学習（マザー牧場）が予定されています。学校生活の場から離れ、それぞれの目的に合った活動することになります。いろいろなものを見聞して、体験して、たくさんの感動を味わってほしいと思います。そして、素敵な笑顔で活動してくれることを願っています。

最後に、生徒の皆さんは、私が始業式や入学式で話をした、『笑顔・認める・挨拶』の3つについては、意識してくれているでしょうか。自分の中で変化を感じられるといいですね。

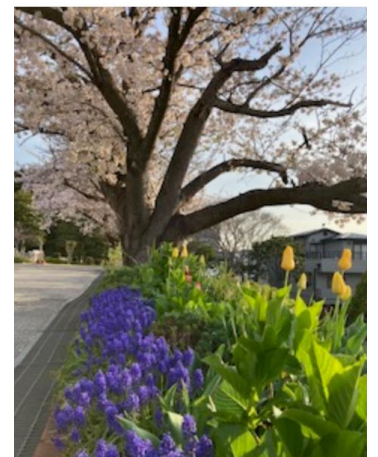
部活動 春季大会が行われています

4月分【団体戦 入賞部活一部紹介】

- ・卓球部 船橋市春季市民卓球大会 女子団体 第3位
女子ダブルス第1位 女子シングルス3位・5位 男子シングルス3位・5位
- ・第19回船橋市近隣支部中学校陸上競技記録会
男子 200m・800m・1500m・走幅跳び・3年女子 100m 入賞
女子 800m入賞 →県大会出場権獲得
- ・女子バスケットボール部 ベスト8!!

残念ながら敗退してしまった部活動も頑張っていました。

応援ありがとうございました!!



【5月・6月の行事予定】

5月最終下校18:00 →留守電 18:30～					6月最終下校18:00 →留守電 18:30～				
日	曜	日	給食	主な行事	日	曜	日	給食	主な行事
1	木	B6	○	常任委員会（中間報告会）	1	日			
2	金	B5	○	金①～⑤、部活動保護者会	2	月	A5	○	学年会
3	土			憲法記念日	3	火	A6	○	尿検査④生徒総会リハーサル
4	日			みどりの日	4	水	A6	○	生徒総会
5	月			こどもの日	5	木	B6	○	第1回進路説明会 13:10～全評部長会
6	火			振替休日	6	金	A6	○	三田塾
7	水	A5	○	火①～⑤、1年教育相談	7	土			テスト前諸活動停止(～13日 朝まで)
8	木	A5	○	水①～④⑥、教育相談①、脊柱二次	8	日			
9	金	A5	○	金①～④⑥、教育相談②	9	月	A5	○	三田塾
10	土			女子バレー部春季大会会場	10	火	A6	○	三田塾
11	日				11	水	A3	×	前期中間テスト) 国英理 8組第7ブロック交流会@三田中
12	月	A5	○	教育実習開始、教育相談③	12	木	A4	○	前期中間テスト) 数社
13	火	A5	○	火①～④⑥、教育相談④	13	金	A4	○	金①②⑤⑥
14	水	A5	○	水①②④⑤⑥、教育相談⑤(学級優先日) 尿検査③、内科検診 13:25 3-234	14	土			
15	木	A6	○	⑥1年校外学習事前指導	15	日			県民の日
16	金	A6	23	1年校外学習、3年実力テスト	16	月	A5	○	
17	土				17	火	B6	○	歯科検診 8:45～2年 常任委員会
18	日				18	水	C4	×	千教研 水①②⑤⑥、8組見学会 9:30 歯科検診 8:45～8組・1年
19	月	A5	○		19	木	B6	○	金曜日課
20	火	B6	○	常任委員会 内科検診 13:30 3-567	20	金	B6	○	木曜日課(道徳授業研)
21	水	C4	×	千教研 水③④⑤⑥	21	土			
22	木	B6	○	⑥3年修学旅行事前指導 生徒総会リハ①	22	日			
23	金	A6	○		23	月	A5	○	歯眼科検診 13:45 1年
24	土				24	火	A5	○	火①②⑤⑥+前期授業参観 第1回学校運営協議会
25	日			3年修学旅行(長野方面)	25	水	A5	○	水①②③④⑤ 職員会議 歯科検診 8:45～3年
26	月	B5	12	月①～⑤ 3年修学旅行・自宅確認日	26	木	A6	○	
27	火	B4	12	火③④⑤⑥ 3年修学旅行・自宅確認日	27	金	A6	○	金③④⑤⑥壮行会
28	水	A6	12	水①②③④⑤、3年代休	28	土			
29	木	A5	○	木①～④⑥職員会議	29	日			
30	金	A6	13	2年校外学習	30	月	A5	○	学年会
31	日				※5月27日(火)は、すでにお知らせ済みのお便りとは予定が変更になりました。 5時間授業の火34562→4時間授業の火3456 (午後は担任による自宅確認予定)				

◆◇4月の学校便りでお知らせしました留守番電話設定時間を変更します◆◇

留守番電話設定時間

平日 最終下校時刻から30分後～翌午前8時(学級担任勤務時間・午前8時10分～午後4時40分)
※職員が不在の時は、留守番設定となります。

○学校から保護者へ発信する携帯電話について

学校の携帯電話から、各ご家庭の緊急電話に発信する場合がありますので、未登録番号からの着信拒否などの設定をされている場合は、学校の携帯電話番号からの発信を着信できるように登録してくださいようお願いいたします。

↓↓

080-3708-6195

学校からの配布物について

- ・学年だより、校外学習のお知らせ、保護者会のお知らせ、学校徴収金のお知らせ等は印刷して配付します。
- ・家庭数で配付する場合・・・上の学年から（3年生には全員配付）
- ・学校だより、給食献立表、図書館だより、ほけんだよりは印刷せず、学校安心メールで配信します。）学校ホームページにも掲載します）※できる限り、印刷物を減らせるように取り組みます。

学校における合理的配慮の提供について

平成28年4月1日から、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行により、「障害者に対して不当な差別的取り扱いを行うこと」が禁止されると共に、国・地方公共団体（公立学校を含む）において、合理的配慮の提供が義務となっております。

学校においては、障害のある児童生徒が円滑に悪行生活を送ることができるよう、個々の教育的ニーズに応じた教育の充実に努めて参ります。

「合理的配慮の提供」について、ご質問、ご要望がある場合は、学校（担任）までご相談ください。

令和7年度就学援助制度に関するお知らせについて

「就学援助制度」は、経済的な理由により学校において必要となる諸経費についてお困りの保護者に対して、その一部を援助する制度です。就学援助の認定者は校外活動費等の補助や給食費の免除が受けられます（但し、学校徴収金は納付が必要です）。申請を希望する方は、学校・教育委員会学務課・船橋駅前総合窓口センターにある「令和7年度就学援助 申請書 兼 同意書」（市ホームページからもダウンロード可能）に必要事項を記入し必要書類を添付して、学校へ提出してください。解雇や傷病による失業等特別な事情がある方は令和7年の収入での審査が可能な場合がありますので、教育委員会学務課までお問い合わせください。☎

問合せ先：☎

就学援助制度について 学務課 047-436-2852☎

学校給食費について 保健体育課 047-436-2418☎

市ホームページ☎

<https://www.city.funabashi.lg.jp/kodomo/teate/005/p008693.html>☎

※船橋市外から通学されている方は、住所地の教育委員会就学援助担当課へお問い合わせください。☎

当初提出期限は
5月12日(月)です。

千葉県子どもと親のサポートセンター

ICTを活用した相談事業のお知らせ

1. SNS相談 (LINE) 小4～高校卒業まで、18歳以下の若者対象

友人、親子、先生との関係や学校生活、進路など、
様々な悩みに専門のカウンセラーが応えます。

相談日時 火・木・日 18:00～22:00

4月24日(木)～5月7日(水)は、毎日相談期間

こちらから友だち登録してください



2. ワンストップ・オンライン相談 (Zoom)

児童・生徒・保護者、18歳以下の若者対象

保護者の方も御利用できます。子育ての不安、不登校、
学校生活、進路など、お子様の悩みに専門のカウンセラー
が応えます。

相談日時 月～金(平日) 9:00～17:00

こちらから予約してください



千葉県教育委員会

千葉県思春期
オンライン相談

※思春期のからだや成長、性やことに関する悩み等
にないし、助産師や心理士の専門職から正しい情報が
得られるような相談窓口です。

1 対象者

千葉県内にお住まいの思春期の御本人や御家族

2 相談対応者

委託事業者：株式会社ファミワン

(助産師や心理士等の専門家が対応します)

3 相談方法

Zoom を利用して行うオンライン相談 (音声のみの相談も可) とメール相談
詳細は下記 URL または QR コードから御確認ください

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kosodate/boshi/sisyunnki.html>



令和7年4月
入学の保護者様

「小学校及び中学校入学援助金」
「母子・父子家庭等児童入学及び就職祝金」

市では、令和7年4月にご入学される児童を養育している非課税世帯及びひと
り親などのご家庭に、援助金・祝金を支給します。

※支給を受けるには裏面に記載の対象者の要件に該当する必要があります。
要件に該当するか、必ずご確認のうえ申請をして下さい。

◆申請受付期間◆

令和7年2月3日(月) ～ 令和7年5月30日(金)

※土曜・日曜・祝日は、原則オンライン申請のみ受付可能です。申請方法は市ホームページをご確
認ください。

◆支給額◆

入学援助金

小学校入学 児童1人につき***2,000円

中学校入学 児童1人につき***5,000円

入学祝金・就職祝金

小学校入学 児童1人につき***2,000円

中学校・高等学校入学及び中学卒業と同時に就職
児童1人につき***5,000円

◆注意事項◆

- ◆申請期限を過ぎてしまうと支給を受けることができませんので、ご注意ください。
- ◆2つの制度を重複して申請することはできません。
- ◆いずれの制度も生活保護世帯は対象外です。
- ◆小・中学校でご申請いただく学務課の就学援助制度とは別の制度です。
- ◆申請の前に、下記検索・二次元コードから市ホームページを確認してください。

キーワード検索

船橋市 入学援助金 入学祝金 検索

二次元コード



入学援助金 入学祝金

小学校及び中学校入学援助金

生活保護に準ずる程度に困窮する世帯で、経済的理由により、小学校又は中学校への就
学が困難な児童の保護者に対して、援助金を支給しています。

対象者

令和7年3月31日時点で船橋市に住居登録があり、令和7年4月に小学校又は
中学校に入学する児童と同居する世帯で、次のいずれかの要件を満たす世帯。

- 令和6年度の市民税所得割が非課税の世帯
- 児童扶養手当受給者(証書をお持ちの方)
- 所得が児童扶養手当受給者と同程度の世帯で、次の要件を満たす世帯
 - ア 令和6年度の公的料金が減免又は支払いを猶予されている世帯
 - ➡市民税・個人事業税・固定資産税・国民健康保険料・介護保険料などが
災害等の理由により、減免又は猶予されている。
 - イ 社会福祉協議会から生活福祉資金の貸付を受けている世帯
 - ウ 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく母子等福祉資金の貸付を受けている世帯

母子・父子家庭等児童入学及び就職祝金

ひとり親家庭や父母がいないため、祖父母等が養育者となっている世帯を対象に、令和
7年4月に小学校、中学校及び高等学校等に入学又は、中学校卒業と同時に就職する児童を
養育している保護者に対して、入学及び就職祝金を支給しています。

対象者

令和7年3月31日に船橋市に住居登録があり、令和7年4月に小学校、中
学校及び高等学校に入学、又は中学校卒業と同時に就職する児童を養育する世帯で、
次のいずれかの要件を満たす世帯。

- ひとり親家庭において児童を養育している母又は父
- 父母がいない場合、又は父母が児童を監護しない場合において
児童と同居し養育する、児童の父母以外の者

※申請方法や必要書類は市ホームページをご覧ください。
(ホームページからも申請ができます)



船橋市役所 こども家庭部 子育て給付課 児童助成係・ひとり親家庭助成係

小学校及び中学校入学援助金担当

➡TEL047-436-2316

母子父子家庭等児童入学及び就職祝金担当

➡TEL047-436-3316

受付時間：平日9:00～17:00